生第106089号	配合肥料	058―Cu１	住商アグリビジネス株式会社	東京都千代田区神田和泉町１番地
生第106095号	化成肥料	化成肥料855	アイアグリ株式会社	茨城県土浦市北神立町２番地12
生第106099号	化成肥料	マザー化成666CP	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
輸第106076号	液状肥料	アミグローM	株式会社パルサー・インターナショナル	東京都八王子市城山手１丁目31番１号
輸第106077号	被覆窒素肥料	被覆窒素肥料35	前畑産業株式会社	東京都千代田区神田和泉町１番地
輸第106078号	被覆窒素肥料	被覆窒素肥料37	前畑産業株式会社	東京都千代田区神田和泉町１番地
輸第106079号	化成肥料	化成肥料888―２	丸石株式会社	静岡県焼津市上新田1035番地の１
輸第106083号	化成肥料	りん酸尿素17―44	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目１番７号
輸第106094号	化成肥料	化成肥料０―２―54	有限会社キャピタル・イチ・マル・ロク	新潟県新潟市中央区関屋下川原町一丁目３番地15
輸第106097号	過りん酸石灰	15.0過りん酸石灰	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第106098号	過りん酸石灰	16.0過りん酸石灰	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号

２　保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

○農林水産省告示第千五百三十一号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第十三条第四項の規定に基づき、次のように肥料の名称の変更に係る届出があったので、同法第十六条第二項の規定に基づき告示する。

令和八年十月五日　　農林水産大臣　簗　和生

１　肥料の名称の変更

登録番号　生第90315号

変更前　レキシンＪＰＮ

変更後　混合微量要素２号

○農林水産省告示第千五百三十二号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

令和八年十月五日　　農林水産大臣　簗　和生

１　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第73277号	化成肥料	コープショートA28	住化アグリテック株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目６番17号
生第74205号	化成肥料	コープショートA14	住化アグリテック株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目６番17号
生第74206号	化成肥料	コープショートA21	住化アグリテック株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目６番17号
生第91730号	配合肥料	登熟一番18	住化アグリテック株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目６番17号
生第91731号	配合肥料	登熟一番20S	住化アグリテック株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目６番17号
生第91732号	配合肥料	登熟一番21	住化アグリテック株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目６番17号
生第91733号	配合肥料	登熟一番20W	住化アグリテック株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目６番17号
生第91734号	配合肥料	登熟一番27	住化アグリテック株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目６番17号
生第91735号	配合肥料	登熟一番25	住化アグリテック株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目６番17号
生第92577号	化成肥料	スマッシュA21	住化アグリテック株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目６番17号
生第92578号	化成肥料	スマッシュA14	住化アグリテック株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目６番17号
生第101692号	配合肥料	登熟一番28N	住化アグリテック株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目６番17号
生第104266号	配合肥料	登熟一番28W	住化アグリテック株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目６番17号
生第110132号	液状肥料	BioSもろみCaB	パネフリ工業株式会社	京都府京都市下京区神明町724

２　保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

官庁報告

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年10月５日　　国土交通大臣　井林　辰憲

種類	地上画素寸法	実施時期	区域 整理番号	区域 地区(地方)	撮影	摘要
数値空中写真	20㎝	令和７年	ＣＳＩ―2025―４	高知	デジタル	176枚
〃	12㎝	令和８年	ＣＣＢ―2026―４	岩船沖油ガス田	〃	６枚

備考　空中写真の刊行日　令和８年10月６日